令和７年度　通学路交通安全対策一覧表

別紙

No.	学校名	危険箇所No.	所在地住所	場所の補足説明	危険箇所の状況	対策の要望内容	担当部署					対応
							道路管理者			警察	教育委員会	
							国	県	市			
1	柏一小	1	あけぼの2-10-1	トリートメイト柏店前陸橋の階段	階段の一つがひび割れている。	階段のヒビを修繕してほしい。			○			道路保全課にて補修を実施する。
2	柏二小		要望なし									
3	柏三小	2	中央2丁目13-5	西川整骨院前	横断歩道の線がない。児童が渡ることを運転手は気が付きにくい。	横断歩道の線を描いてほしい。または，「歩行者注意」などの運転者に注意を呼びかける看板等を設置してほしい。			○	○	○	滞留場所がないため横断歩道の設置は不可。 交差点近くの電柱に「子どもとびだし注意」の看板を設置。
		3	千代田2丁目12-6	美容室民都前の横断歩道	横断歩道の線が消えかかっている。	横断歩道の線を書いてほしい。				○		多少のひび割れはあるが，薄くなっているとまでは言えないため，横断歩道の引き直しは現時点では実施しない。 経年劣化によりもっと薄くなった際は塗り直しを改めて検討する。
4	柏四小	4	十余二254-40	柏第四小学校前の通り	歩道が狭く，草も道路側に生えており，自転車の通行が多いため，いつ事故が起きてもおかしくない状況である。	白線を塗りなおしてほしい。			○			白線は薄くなっているわけではないので塗り直しは実施しない。 斜面部分の草刈りを年2回実施している。
		5	松ヶ崎1170-197	松ケ崎付近の16号に入る通りの交差点	車の通りが多く，見通しが悪いため，危険である。	ミラーや看板の設置をしてほしい。			○		○	カーブミラーは車が車を見るためのものであるため，要望の場所に設置はしない。 カーブミラーに看板等は取り付けできない。 電柱の「文マーク」をずらし，「危険とび出し注意」の看板を設置する。
5	柏五小	6	柏1328	開智国際大学入り口付近交差点，及びそこまでの経路	道が狭くバスなどの大型車が通る際には，歩行者が危険になる。横断歩道が入り組んでいて，いろいろな方向から車が来る。	歩道と車道を区切れるように縁石を設置するなどしてほしい。道幅を広げてほしい。また，信号機を設置してほしい。			○	○	○	縁石の設置は道路幅が狭いため不可。 信号機の設置は歩行者の滞留場所がない等の理由から不可。 新市道路計画の一部となっているが，用地買収に多額の費用と時間を要するため，事業化は困難。
		7	柏932-7	学校正門前の歩道橋	スロープで児童が遊んで転んでしまう。	自転車等は信号機で横断歩道下を通行し，歩道橋は歩行者専用にしてほしい。 または，エレベーターなどで歩行者以外も利用できるようにしてほしい。					○	歩道橋の歩行者専用化は不可。エレベーターの設置も不可。 スロープで児童が遊ばないよう，学校でも児童に指導をしていただきたい。
6	柏六小		要望なし									
7	光ヶ丘小		要望なし									

令和７年度　通学路交通安全対策一覧表

別紙

No.	学校名	危険箇所No.	所在地住所	場所の補足説明	危険箇所の状況	対策の要望内容	担当部署					対応
							道路管理者			警察	教育委員会	
							国	県	市			
8	土小	8	増尾4-15-13	大型車両進入禁止の標識のあたり	満福寺方面へ向かう交通量が多いので，分岐点の歩道の安全確保を強化したい。	グリーン線の開始地点か標識のあたりにポールを2本設置してほしい。			○			近隣住民より設置しないよう要望があったため，設置は見送りとする。
		9	:増尾4-4-1	正門からプールに沿って信号へ向かう道路。	今年度から新たに通学路となったため，安全の確保を強化したい。	左右の歩道にグリーン線を引いてほしい。					○	グリーン線を設置する。 白線の引き直しを実施する。
		10	増尾6-20-21	学校に向かう丁字路	白の点線が消えかかっている。	点線を塗りなおしてほしい。			○			点線の引き直しを実施する。
9	富勢小		要望なし									
10	田中小	11	大室1052-1	あんのん保育園前の細い道（車道）	車道と歩道の違いが分かりにくく，子どもが車道に集まってしまっている。	白線から白線までの細い車道に横断歩道を書いてほしい。				○		交通量が少ないため，横断歩道の設置は不可。
		12	大室1052-1	あんのん保育園前の細い道（車道）	車道と歩道の違いが分かりにくく，子どもが車道に集まってしまっている。	ガードレールを付けてほしい。			○			ガードレールの設置は不可。 該当の道路に「車道」と路面標示をする。
11	田中北小	13	船戸4（柏たなか第3公園）から本校西門沿いの市道	柏たなか第3公園から本校西門前を通り，大きな市道に出るまでの道路	県道7号線への抜け道として通行する車両が増加傾向。道幅が狭く，西門を利用する児童との交通事故が危惧される。	登校時間帯はゾーン30にしてほしい。				○		交通量を確認し，ゾーン30にできるか検討する。 いずれにしても，来年から生活道路は30km/h規制となる見込みである。
12	土南部小	14	南増尾1-24-17	リフレッシュプラザの前の道	横断歩道がないところを児童が渡っている。	横断歩道をつくってほしい。				○		交通量が少ないため，横断歩道の設置は不可。 200m程度先に横断歩道があるため，そちらで横断していただきたい。
		15	南逆井5丁目2	東部消防署逆井分署から坂を上がった道	車が多いが，カーブミラーが一つしかない。朝，抜け道として交通量が多い。	カーブミラーを右側にも作ってほしい。			○			見通しがよく必要性が認められないため設置不可。
13	柏七小	16	西町6-21	手打ち蕎麦「くつろ樹」付近の横断歩道	抜け道となっている。横断する人が少ないからか，横断歩道があっても減速する車は少ないので，児童の登下校に危険が生じる。	横断注意の看板の設置を希望。カーブミラーがついているのでその付近に設置してほしい。どちらの車からも見えるように向きを検討してほしい。			○		○	交差点近くの電柱に「子どもとびだし注意」の看板を設置。

令和７年度　通学路交通安全対策一覧表

別紙

No.	学校名	危険箇所No.	所在地住所	場所の補足説明	危険箇所の状況	対策の要望内容	担当部署					対応
							道路管理者			警察	教育委員会	
							国	県	市			
13	柏七小	17	篠籠田1135	柏第七小学校の裏側の道	車通りが多く，道がまっすぐではないので見通しが悪い。車も速度を出しやすい。	横断注意，スピード落とせ等，危険を知らせる看板の設置を希望。どちらの車からも見えるように，向きを検討してほしい。			○		○	看板は設置可能な電柱がないため不可。 横断歩道の手前に「横断者注意」の路面標示を実施する。
14	柏八小	18	名戸ケ谷1-3-1と名戸ケ谷第7公園の間の道路	始点は名戸ケ谷第7公園前の道路。柏市立柏第四中学校の前を通り，バス通りに出る前（とまれの表示がある箇所まで）が終点	路側帯があるが，抜け道としても使われているため，車通りが多くて危険	名戸ケ谷第7公園前から，柏市立柏第四中学校の前を通り，バス通りに出る前までの道路の左側に，路側帯を加えグリーン線を引いてほしい。					○	学校側から300m程度は白線と側溝の間が狭いため設置不可。その先から柏第四中学校前までは設置可能だが，距離が長く費用がかかりすぎるため，予算の都合により今年度の実施は不可。
		19	柏市立第八小学校の正門前道路	①柏市立柏第八小学校の正門前の横断歩道②正門を出てすぐ右側・左側のゼブラゾーン③正門前道路の白線とグリーン線の路側帯（名戸ヶ谷1-1-36付近から四差路の始まりのところまで）	①②③白線が消えかかっている。 車通りが多くて危険。	①白線とグリーン線を塗って目立たせてほしい ②③消えかかっているので塗りなおしてほしい。			○	○	○	横断歩道は薄くなっているわけではないので塗り直しは実施しない。 白線とグリーン線の引き直しについては，予算の都合により今年度の実施は不可。
15	酒井根小	20	酒井根3-10-1	酒井根小学校へ続く交差点	車道との区切りの白線が消えかかっている。歩道が狭く見通しが悪い。	白線を塗りなおしてほしい。ポールやガードレール，注意喚起の表示などを設置してほしい。			○		○	白線の引き直しを実施する。 ポール等の工作物は道路幅が狭いため不可。 路面標示が薄くなっているので書き直しを実施する。
		21	酒井根4-10-33	酒井根保育園前交差点（十字路）	保育園や幼稚園，老人ホームが隣接しているため，車両の通行量が多い。	信号機を付けてほしい。横断歩道や注意喚起の標識を設置してほしい。			○	○	○	交通量が少ないため信号機の設置は不可。 注意喚起の表示物についても，看板等を既に設置しており，これ以上付けられる場所がないため，設置不可。
		22	酒井根19-2	酒井根小学校周辺		・グリーン線の設置 ・スクールゾーンを目立たせるための看板設置			○		○	酒井根小西側の道路については，校門から南側の道路の白線の引き直しを実施する。グリーン線については校門から西側の道路に設置する。 また，東側道路にグリーン線を設置する。 スクールゾーンの表示については，標識も路面標示もあるため，これ以上の表示物は設置しない。
16	西原小		要望なし									
17	旭小	23	豊上町9-1	クリーニング前交差点	交差点での交通量が非常に多く，児童も多数通る場所なので右折や左折時の事故が非常に怖い。	歩車分離式の信号にしてほしい。				○		歩行者の交通量がそこまで多いとは言えず，車の渋滞も多いところであるため，歩車分離式信号への変更は不可。
18	藤心小	24	逆井藤ノ台4丁目	藤ノ台第二公園沿いの丁字路	一時停止の停止線のような跡が見える。一時停止の標識があったのではないか。	一時停止の表示を明示してほしい。				○		過去に一時停止になっていたが，現在は一時停止規制がない丁字路であるため，塗り直し等は実施しない。
		25	藤心5丁目18付近		道幅が狭く，脇には崖のような段差ができており，この道を通る歩行者が転落する危険がある。	道路わきにガードレールを付けてほしい。			○			道路幅からガードレールの設置は不可。

別紙

令和７年度　通学路交通安全対策一覧表

No.	学校名	危険箇所No.	所在地住所	場所の補足説明	危険箇所の状況	対策の要望内容	担当部署					対応
							道路管理者			警察	教育委員会	
							国	県	市			
19	中原小	26	新柏1丁目11の交差点	名戸ケ谷第二公園前	名戸ケ谷病院新設に伴い，交通量が増加している。見通しが悪く，自動車自転車が多く，歩道と待機スペースが狭い。	横断歩道の増設 車両舗装の工夫による注意喚起 通学路であることや児童が通ることを周知する看板や標識の設置 歩道と待機スペースの拡張 押しボタン式信号機の設置			○	○	○	要望のものについてはいずれも実施できないが，交差点の東側の歩道と待機スペースの拡幅工事を実施予定。
		27	加賀1丁目3-1の交差点からつくしが丘5丁目方面への市道	ベルクスつくしが丘店の横の道	朝晩自動車の交通量が多いが，歩道がなく路側帯が狭い。	歩道やガードレールの設置 路側帯の拡張 舗装の色分けによる注意喚起 通学路であることや児童が通ることを周知する看板や標識の設置			○		○	要望のものは全て実施不可。グリーン線を設置する。
		28	加賀1-2-6	マツモトキヨシ柏加賀店北側道路	スクールゾーン表示が消えている	スクールゾーン塗り直し					○	スクールゾーン表示の書き直しを実施。
20	酒井根西小		要望なし									
21	高田小	29	高田254-4	増田精肉店付近	交通量が多い，歩道が狭い，電柱が複数本立っており，車から児童が見えづらい。児童の登下校で200人前後通るため危険が多い。	信号を歩車分離式にしてほしい。				○		警察で横断者数を確認し，歩車分離式を検討する。
		30	高田463	聖徳寺前の坂下りた付近の横断歩道	見通しが悪い，横断歩道はあるが車がスピードをもって入ってくる。児童の登下校で150人前後通るため危険が多い。	横断歩道前に車が減速する対策をしてほしい。（例）ハンプ，カラー舗装			○			ハンプは騒音が激しく近隣住民から苦情が来る可能性が高いため不可。 カラー舗装を実施する。
22	名戸ヶ谷小	31	関場町5-1	関場町5-1付近の五差路	児童が多く横断する五差路で，毎年「横断歩道を付けてほしい」と要望を出しているが，「待機場所が作れない」という理由で，そのままになっている現状がある。信号も横断歩道も一時停止などもなく，児童が横断をしている。	「五差路に横断歩道を設置してほしい」と数年来お願いしているが，難しいようなので，今の白線を塗りなおしていただいたり，児童横断の注意喚起の標識の設置や，道路標示を新しくしたりするなどの対策をとってほしい。			○			路面標示や看板の設置等を既に実施済みであり，これ以上設置できる場所がないため不可。
		32	関場町6丁目47付近から先	S字カーブの坂道 赤い道路の先	児童が多く通る通学路であるが，スピードを上げて通行する車が多い。地域の方からも心配する声が出ている。さらに制限速度を20kmから時速30kmに変更されることについても不安の声が多数ある。	減速ロードハンプを設置するなど，車が減速するような対策をとってほしい。			○	○		制限速度の変更時期はまだ決まっていない。 ハンプは騒音が激しく近隣住民から苦情が来る可能性が高いため不可。
23	増尾西小	33	増尾台3-5-15	ライフ前の横断歩道	横断歩道があるが，車が一時停止せず，高速で通過する。通学路に含まれており，児童がいつ交通事故の被害にあってもおかしくない状況である。	信号を設置してほしい。				○		横断者数が少ないため信号機の設置は不可。 ライフの向かいに住宅地ができる見込みであり，横断歩道の場所が変わる可能性がある。 横断者がいるにも関わらず停止しない車両は違反であるため，警察で取り締まりを強化する。
24	逆井小	34	南逆井7-2近辺	なかまち第三公園前交差点	在籍児童のほとんど（270名中257名）が通る交差点であり，幹線道路の抜け道となっており，一定程度の交通量がある。車が一時停止する標識があるが，草木が生い茂り見えにくくなっている。	草木を伐採してほしい			○			道路整備課で草木の伐採を実施。

令和７年度　通学路交通安全対策一覧表

別紙

No.	学校名	危険箇所No.	所在地住所	場所の補足説明	危険箇所の状況	対策の要望内容	担当部署					対応
							道路管理者			警察	教育委員会	
							国	県	市			
24	逆井小	35	南逆井5-1近辺	旧まつのい医院交差点	幹線道路の抜け道となっているため，狭い道路ではあるが一定程度の交通量がある。横断歩道，色のついた道路などの対策をしていただいているが，アスファルトが若干もりあがっており，車，バイク，自転車の通行や歩行の際に支障が出ている。	道路を平らにしてほしい。			○			道路の補修を実施するが，補修により現在の現行のカラー舗装はなくなる。
25	富勢東小	36	布施2210-1から布施2046-1	岡田クリニック向かい（あけぼの山農業公園看板の横断歩道を渡った場所）より布施新町方面に向かう横断歩道まで。	歩道が狭い場所がある。あけぼの山農業公園が近くにあり交通量が多いため危険である。	路側帯上にポールを立ててほしい。			○			ラバーポールを設置する。
		37	布施2210-1から布施2046-1	岡田クリニック向かい（あけぼの山農業公園看板の横断歩道を渡った場所）より布施新町方面に向かう横断歩道まで。	路側帯の白線が消えかかっている。	路側帯の白線を塗りなおしてほしい。			○			白線の塗り直しを実施する。
26	豊小	38	豊四季610-2	正門前の道路	道が狭く道路と歩道の距離が近いため，児童のすぐそばを車が通り危険。	歩道を拡張するか，不可能であれば歩行者注意等の標識を設置して，運転手に注意を促してほしい。			○			歩道の拡張は不可。 看板等についても，複数設置しているため，これ以上の対策は不可。
		39	豊四季948-2	ヤングボウル前交差点のたまり場	たまり場が狭く児童が歩道の線をはみ出していることがある。	たまり場を広げてほしい。			○			住宅があるため歩道の拡幅は不可。
27	酒井根東小	40	酒井根1-2-1	正門前の横断歩道	①横断歩道が消えかかっている。 ②韓国料理屋「ぶぶちゃん」側の側道から車の出入りが多い。 ③韓国料理屋「ぶぶちゃん」前で待つ児童の待機エリアに車の侵入を遮るものがない。 ④県道280号（曲路）を通過する車の速度が速い。	①横断歩道を塗りなおしてほしい。 ②③韓国料理屋「ぶぶちゃん」前で待つ児童の待機エリア付近にポールの設置をしてほしい。 ④バス通り（曲路）に速度注意の表示のほかに速度を落とさせるような道路標示をしてほしい。		○	○			道路の工事を実施しているため，この工事後に横断歩道の引き直しを実施。 ポール等の工作物は私道のため設置不可。
		41	光ケ丘4-12	コスモ石油前の丁字路	①丁字路から車を左折する際，死角があり横断者が見えない。 ②広瀬工業前の待機エリア。ガードレールの先に立つ児童が多い。 ③丁字路の突き当りに児童を車から守る設備に不足がある。	①時差式且つ歩車分離式にして，歩行者の安全を確保してほしい。 ②写真手前のガードレールの先にポールの設置をしてほしい。 ③丁字路の突き当りにガードレールの設置をしてほしい。		○	○	○		時差式と歩車分離式はいずれかしかできない。警察で交通量等を確認し，歩車分離式信号に変更できるか検討する。 縁石の延長線上でマンホールの脇あたりに，ポールを設置する。
		42	光ケ丘団地4−200	ビッグ・エー柏光ヶ丘団地店北側交差点	多くの児童が通学上横断する必要がある。特に登校時間帯は抜け道として活用する自動車も多い。	横断歩道の設置を要望する。				○		警察で現地を確認し，横断歩道を設置できるか検討する。
28	旭東小	43	旭町2-8	旭町５丁目交差点	本校児童の横断歩道の通行が多く，右折してくる車と接触する危険性を感じる。	信号を歩車分離式にしてほしい。				○		国道であり歩車分離式にすると渋滞が悪化することは明白であるため，歩車分離式への変更は不可。
		44	旭町4-13-1	若草子供の遊び場付近の丁字路	自転車や車の往来が多い箇所で，見通しが悪く，自転車や歩行者の飛び出しが多く危険である。	新たな飛び出し防止の標識や一時停止の路面標示の設置をしてほしい。			○			路面標示の塗り直しを実施。 外側線を新規に設置する。

令和７年度　通学路交通安全対策一覧表

別紙

No.	学校名	危険箇所No.	所在地住所	場所の補足説明	危険箇所の状況	対策の要望内容	担当部署					対応
							道路管理者			警察	教育委員会	
							国	県	市			
29	松葉一小		要望なし									
30	花野井小	45	花野井1652-34	花野井1652-34先道路	横断歩道の標識が樹木で見えない。	樹木の剪定をしてほしい。			○			樹木の剪定は3年に1度実施している。 該当場所近くの看板を「横断者注意」に取り換えを実施する。
		46	花野井1652-34	花野井1652-34先道路	右からの車などの進行が見えない。今年度に入って付近で交通事故もあったので大変危険な状況。	カーブミラーをつけてほしい。			○			カーブミラーが必要なほど見通しが悪いとは言えない。一時停止により左右を確認することで，十分に目視できるため，カーブミラーの設置は不可。
31	松葉二小	47	松葉町2丁目	本校南西側の校庭沿いの道	広い道ではないが車通りが多く危険。	車に注意を呼び掛ける看板を設置してほしい。「7時30分～8時15分　登校中の直進はご遠慮ください」という看板が松二小PTAから掲示されているが，下校時なども車通りがあるため，「子供に注意」「スピード落とせ」などの看板を設置してほしい。看板は本校のフェンスに設置できます。			○			フェンスは看板の重さで倒れる恐れがあるため設置できない。 東側の電柱の両面に「子ども飛び出し注意」の看板を設置する。
32	富勢西小	48	布施84-2	本校正門前のスペース	正門前にスペースがあることで，一部の家庭が登下校時に車両を駐停車して児童を降車させている。近隣住人や高校生と接触しかけたり，実際に車両が保護者の自転車と警備ながら接触してしまったりと非常に危険な状況である。(sigfyや学校だよりで繰り返し駐停車禁止の旨を伝えるも改善されない)	当該スペースに「駐停車禁止」の表記をしてほしい。					○	学校敷地内であり通学路ではないため，教育施設課へ申し送りをする。
33	十余二小	49	流山市青田121-10	セブンイレブン流山青田店横	セブンイレブン横の細い道から太い道に合流する手前に一時停止線があるにもかかわらず，止まらない車が散見される。	①手前の路上に「歩行者注意」の白い文字を書いてほしい。 ②横断歩道手前の電柱にも「歩行者注意」の黄色の立て看板を細い道側に設置してほしい。				○	○	流山市道であるため，流山市の道路管理者へ要望したが，設置しないとの回答であったため設置不可。
		50	柏の葉4-5	十余二小学校前交差点	県民プラザ側から交差点を右折する自動車が多いが，右折レーンや右折の矢印がない。そのため，自動車が無理に右折してくることがあり，歩行者と接触する危険性がある。	①右折レーンを設け，矢印を出してほしい。または時差式にして右折車が余裕をもって渡れるようにしてほしい。 ②右折レーンの設置が難しい場合はここの信号を歩車分離信号としてもらいたい。				○		道路幅から右折レーンの設置は不可。
34	風早南部小	51	高柳879-29	ジュン美容室前の道路	道路が狭いため，2台車が通ると，歩道に乗り出してくる。	「スピード落とせ」等の看板を設置してほしい。			○			電柱幕を設置する。
		52	藤ケ谷1846-1	たまごのお店　むこたま　本店前	道路を渡る自転車専用の横断歩道があるが，車の通りも激しく，自転車と車がぶつかる可能性がある。	自転車専用ではなく，歩行者用の横断歩道（信号機付き）を設置してほしい。			○		○	横断者数を確認し，横断歩道設置の可否を検討する。
35	風早北部小	53	大島田128-1	大島田船戸交差点	右左折車両が信号の変わり目にスピードを上げて横断歩道を横切って危険 （左折車両による児童の死亡事故あり）	車両用交通信号灯器の種類を偏光灯器に変更してほしい。				○		偏光灯器は新規の設置はしていない。 全国的に信号機をLED化していく方針で進めているため，この信号がいつになるかは分からないが，見やすくなる見込みである。

令和７年度　通学路交通安全対策一覧表

別紙

No.	学校名	危険箇所No.	所在地住所	場所の補足説明	危険箇所の状況	対策の要望内容	担当部署					対応
							道路管理者			警察	教育委員会	
							国	県	市			
36	手賀西小	54	泉349-2	泉バーバーカノガワ付近の十字路	朝は車の交通量が多く，横断する児童が多い。一時停止の看板もないため，車の速度が速い。令和7年4月，手賀中学校1年生徒が車と衝突した場所である。	手賀中・手賀西小の通学路なので，車の速度を落としてほしい。「止まれ」の表示が消えかかっているところがあるので直してほしい。				○		「とまれ」の路面標示の塗り直しを実施する。
		55	泉420	柏市泉平子鉄筋そば	白線と緑線の２本ラインが引いてあるはずだが，緑線が消えている。	緑線を引いてほしい。					○	路面標示を実施する。 グリーン線の塗り直しを実施する。
37	手賀東小	56	布瀬99	県道282号沿い　鈴木ダクト付近	通学路の道路標識が気に隠れている。	樹木の選定をしてほしい。 個人の土地であるなら市から依頼してほしい。			○			道路境界を確認し，県の管轄であれば，県で剪定する。民地であれば地権者へ伝える。
		57	手賀479-7	手賀東小学校からバス通りに出てすぐの歩道	歩道から草木が伸びきっている。茨のようなものも自生している。	土の除去やコンクリートのヒビの補修等をしてほしい。			○			草（アザミ）は撤去。 土の除去は実施しない。
38	高柳小	58	高柳1丁目 やなぎっ子通り	高柳小学校前の下り坂，やなぎっ子公園手前の交差点まで	児童の登下校時，交通量があり下り坂のため車の速度も速い場合がある。写真左側には横断歩道がなく，通行人・自動車共に危険な状態をよく見かける。	注意喚起のために，車道の色を塗ってほしい。写真左側の白線部に何らかの対策（ラバーポールの設置等）をお願いしたい。			○			カラー舗装はコストがかかりすぎる上に効果が不透明なため不可。ラバーポールの設置も道路幅から不可。
		59	高柳1丁目	東武アーバンパークライン線路前丁字路	車道を跨ぐ横断歩道が付近に無く，横断歩道がない場所を多くの人が横断している。写真右側に車道がある。車が右左折をする際に，道路を横断するのが普通になっている。	車道を跨ぐ横断歩道を設置してほしい。				○		踏切が近いため横断歩道の設置は不可。カーブでもあり，人が滞留してしまうと危険がある。
39	大津一小		要望なし									
40	大津二小		要望なし									
41	高柳西小		要望なし									
42	柏の葉小	60	十余二337-93中央405街区1	柏の葉中学校前	中学校側の横断歩道を渡る児童もいるが，信号機がなく，車との接触も心配されるため。また，出勤及び送迎の車の出入りも多く危険なため。	信号機をつけてほしい				○		小学校と中学校を渡る渡り廊下があるため，信号機を設置しても視認性が低い恐れがある。交通量を見て設置可能か検討する。
		61	十余二348-51中央404街区1	正門前	正門前がカーブの出口になっているため，車の運転操作を誤った場合に歩道に突っ込んでくる可能性がある。	歩道にガードレールもしくはポールを立てて，車の侵入を防いでほしい。			○			車道と歩道の間に植栽があり，歩道が車道から離れている。 ガードレールやポール等の必要性が認められないため設置不可。

別紙

令和７年度　通学路交通安全対策一覧表

No.	学校名	危険箇所No.	所在地住所	場所の補足説明	危険箇所の状況	対策の要望内容	担当部署					対応
							道路管理者			警察	教育委員会	
							国	県	市			
		62	十余二337-220	こかげ公園横の丁字路	近くにこども園があり，送り迎えの車が出てくる。公園側からだとブロックにより見通しが悪い。	電柱にミラーを設置してほしい。			○			カーブミラーが必要なほど見通しが悪いとは言えない。カーブミラーを設置することで減速せずに右左折する車が増える恐れもあるため，カーブミラーの設置は不可。
19	中原小（追加）	63	加賀2丁目17番地先		光ヶ丘地域と新柏地域をつなぐ道路として，比較的交通量が多い道路です。また，直線で見通しもよいことから，速度を上げて通行する車も見られます。また，近くに横断歩道もないため，加賀２丁目とつくしが丘５丁目の間を安全にわたる手段がありません。	横断歩道設置				○		横断歩道の設置を検討する。
21	酒井根東（追加）	64			光ヶ丘地域と新柏地域をつなぐ道路として，比較的交通量が多い道路です。また，直線で見通しもよいことから，速度を上げて通行する車も見られます。また，近くに横断歩道もないため，加賀２丁目とつくしが丘５丁目の間を安全にわたる手段がありません。	横断歩道設置				○		横断歩道の設置を検討する。